

第5波に向けた墨田区保健所の取り組み

【東京2020大会の感染症発生リスクの抑制】

1. 区内競技会場（国技館）に対する立入検査
食品衛生法に基づく立入検査（食品衛生管理を点検）
興行場法に基づく立入検査（衛生基準の遵守状況）
医療法に基づく立入検査（救護所、医務室の人員・設備を点検）
2. 「両国クールスポットマップ」を配布（15,000部）

【感染症の早期探知】

3. 変異ウイルス全件検査（アルファ株、デルタ株）
4. モニタリング検査（繁華街、医療機関、介護施設、企業、保育園、幼稚園）
5. プール法による無症状者の検査（移動教室の出発前検査）
6. 出張PCR検査（墨田中央病院、同愛記念病院）
7. GPS情報から区内繁華街の人流・滞留をモニタリング（千葉大学と連携）

【医療提供体制】

8. 効率的な病床運営を支援（在院日数短縮に向けた民間／病院救急車の活用）
9. コロナ病床 8病院189床 237床
10. パルスオキシメーター貸出 300個 900個 1800個
11. 在宅酸素濃縮器の24時間配送
12. 在宅療養者の医学的管理強化（往診・訪問看護による状態観察と治療）
13. 抗体カクテル療法（ロナプリーブ®）推進